

長期修繕計画アドバイザー派遣 記入見本

第2号様式（第11条3項3号及び第11条第4項第3号）

ご記入日で構いません→ 年 月 日

横浜市長

(申請者)

規約等に記載されている
正式な名称をご記入ください→

マンション名

〇〇マンション

マンション
管理組合等名

〇〇管理組合

住 所

〇〇〇-〇〇〇〇

横浜市〇〇区〇〇町〇-〇

代表者
職・氏名

(職) 理事長

(氏名) 横浜 太郎

(電話) 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(E-mail) 〇〇〇〇@〇〇〇〇

理事長や専門委員長等
団体の長の氏名をご記入ください→

代表者と連絡先が異なる場合は、
連絡担当者の氏名をご記入ください→

横浜市マンション専門家派遣事業 派遣申請書

横浜市マンション専門家派遣事業要綱の定めるところに従うことを承知します。

【いずれかを選択】

マンション・アドバイザー派遣支援を申請します。

通算派遣回数 () 回

うち今年度の管理計画認定制度の申請に関する派遣の有無：有、無

省エネ改修の検討に関する派遣の有無：有、無

管理計画認定制度の申請に関する検討の相談を希望します。認定基準チェックシートは添付のとおりです。

共用部分等の省エネルギー化及び創エネルギー化に関する検討の相談を希望します。

管理組合活動活性化支援を申請します。

過年度における本支援の実施の有無：有（ 年度）、無

長期修繕計画アドバイザー派遣を申請します。

長期修繕計画アドバイザー派遣申請にあたり、下記について確認済です。

当該マンションに管理規約はありますが、長期修繕計画はありません。

派遣申請及び長期修繕計画作成システム利用について決議又はこれに準ずる措置がされています。

派遣初回と3回目のアドバイザーからの長期修繕計画についての説明時は、できる限り多くの管理組合員が参加できるよう、周知します。

事業完了後に、作成した成果物を基に長期修繕計画作成や修繕積立金の見直しについて理事会等で話し合うことを予定しています。

裏面に続く

【管理組合又は管理組合法人の場合】

- 横浜市マンション専門家派遣事業要綱第5条に従い、横浜市マンション登録制度による登録が済んでいます。

登録をされていない場合は、横浜市HPから「横浜市マンション登録制度」で検索し、登録をしてください。

1 派遣を受けたい内容 ※以下、最大4項目程度でご記入ください。

例) 以下について、支援・アドバイスをいただきたい。

- ・長期修繕計画の必要性の組合員への周知について
- ・長期修繕計画の見方について
- ・適正な修繕積立金額の目安について

2 専門家名 ※マンション・アドバイザー派遣支援のみ記入。

専門家は事務局にて選定しますので、ご記入不要です。

3 派遣希望日時

第1希望 令和〇年 ○月 ○日 ○時～○時

第2希望 令和〇年 ○月 ○日 ○時～○時

←3時間以内で、1日あたりの相談時間もご記入ください。

4 派遣希望場所

(マンション以外の場所に派遣を希望する場合は記入してください。)

集会所等、当日の打合せ場所をご記入ください。※普段総会で使用する場等